



こころのカンパニー

ご紹介のながれ

”超高齢化社会の課題を解決し「ずっと安心」の世界をつくる“をミッションに
株式会社こころのカンパニーが柔軟な対応策をご提案！



まずは、無料相談

Step1

事前のご相談

どんなことを相談したいですか？

長野証券営業員が事前にお伺いします



セッティング

☑ 相談日の調整

☑ ご相談内容をコンサルタントが把握

当社営業員が同席

Step2

無料相談へ

オンラインでお気軽にご相談

お客様の状況を把握し、信託の必要性、費用等コンサルタントからアドバイス



Step3

サービス利用検討

必要な応じてコンサルタントがご家族への説明

オンライン以外に、コンサルタントがご自宅等に来訪

Step4

こころの社と契約締結

ご家族皆さまにご理解・ご納得いただいた上でご契約

Step5

サービス利用お手続き開始

コンサルタントが各種サービスお手続き等の実行

当社でもサポートして参ります





こころのカンパニー

ご案内サービス

”超高齢化社会の課題を解決し「ずっと安心」の世界をつくる“をミッションに
株式会社こころのカンパニーが柔軟な対応策をご提案！



認知症による資産凍結から親を守る

「家族信託サービス」

こころの社 サービス名称 「おやとこ」

2つ以上チェックがつく場合

家族信託の検討のオススメします

- ✓ 親が高齢になってきた
- ✓ 親の物忘れが増えて心配
- ✓ 将来、親の自宅の売却を検討
- ✓ 親が認知症になったら家族で支えたい
- ✓ 資産凍結から親の財産を守りたい
- ✓ 親が収益物件を保有



おひとりの高齢者に家族の代わりにずっと寄り添う

「おひとりの高齢者向けサービス」

こころの社 サービス名称 「おひさぼ」

おひとりの高齢者向け『8点セット』

高齢者向けサービスに特化するトリニティ社は、頼れる家族
がないおひとりの方々に、
以下の8つの契約を締結し「今現在」から「亡くなった後」
まで寄り添いながらサポートしています。

- | | |
|-----------|----------|
| ① 見守りサポート | ⑤ 任意後見 |
| ② 身元保証 | ⑥ 尊厳死宣言書 |
| ③ 生活事務支援 | ⑦ 死後事務支援 |
| ④ 財産管理 | ⑧ 遺言書 |

<ご相談者のご希望・状況に応じて、8つの契約から必要なものを組み合わせて提案>



「遺言作成」「遺言信託（執行）」「相続・事業継承コンサルティング」のご相談も！



5人に1人が認知症になる時代へ

認知症などにより判断能力を**喪失**すると・・・



銀行口座が凍結される

口座の凍結により預金の引き出しや定期預金の解約ができなくなります。



自宅など不動産が売却できなくなる

認知症で意思能力を喪失すると自宅などの不動産売却ができなくなります。



資産売却・購入ができなくなる

株式等の有価証券の運用や売却ができなくなります。

こんな時どうする？



ご存じですか？「家族信託」

家族信託とは・・・

家族信託とは、まだ親が元気なうちに預金や自宅不動産等を子供に管理を任せ（信託することにより、資産凍結リスクを回避する方法のことです。



【参考】信託の普及状況



2022年
昨対比
37%増



家族信託をしておけば、**資産の凍結を防げる!!**

信託をすることで

預金の引き出しができる

自宅の売却ができる

収益不動産の管理ができる

有価証券の運用ができる

おひとりのシニアの方に
家族に代わりずっと寄り添う

おひさほ

全国対応



全国30の
金融機関と提携

※2026年2月時点

1 病院への入院・施設入所の際に
身元保証人を頼める親族がない



身元保証

2 一人暮らしの自宅で
突然倒れてしまったら



見守り
サービス

3 もし認知症になってしまったら
自分の財産はどうなるの？



任意後見

4 万が一の時誰が
お葬式をしてくれるのか心配



死後事務
支援

ご家族に代わってサポートしていく存在も必要です